

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【公開番号】特開2010-247207(P2010-247207A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2009-101292(P2009-101292)

【国際特許分類】

B 30B 11/08 (2006.01)

【F I】

B 30B 11/08 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月28日(2012.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記ノズルに吸引力を調節する吸引力調節口を備えてなるものが好ましい。具体的には、前記ノズルの吸引力調節口が位置する箇所が、二重構造となっており、二重構造の内側にあるダンパフレームが回転することにより、吸引力調節口の開き具合を調節する構成が好ましい。また、吸引力調節口の開き具合の調節は、前記ダンパフレームが回転することによって調節することに限られず、吸引力調節口にスライド式の蓋を設け、その蓋をスライドすることによって調節するものであってもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

図1に示すように、成形機100は、フレームfmを備える筐体1内に、回転軸である立シャフト2が回転可能に配置され、その立シャフト2に回転盤3が取り付けてある。筐体1はほぼ直方体形状のもので、その天井部分に外気を筐体1内に取り入れるための外気取り入れ口1a(図2)及び粉体の供給口1bを有している。外気取り入れ口1aは、後述する粉体充填部であるフィードシュー17のほぼ下流側端部の上方の位置に配置している。